資料７－１

北海道胆振地域公共交通計画の変更（案）について

１　洞爺湖温泉線について

（１）変更経緯

洞爺湖温泉線について、しおさい前～洞爺駅前の区間が廃止となることから、変更を行うもの。

（２）変更概要

「６－２公共交通の利用促進に向けた取組方針及び維持確保の方針」において、洞爺湖温泉線における「主に係る市町」及び図６－３（運行概略図）を変更。

２　取組の追加について

（１）変更経緯

道では、国の政策と連携・整合を図るため、北海道交通政策総合指針重点戦略【2026 2030】に関連する取組を盛り込んでいるが、加えて国や道の取組と整合を図る観点から、道が事務局を担う全ての地域公共交通活性化協議会に対し、現行の地域公共交通計画へ関連する取組を追加するよう検討依頼があったことから、変更を行うもの。

（２）変更概要

「７－２ 各施策・事業の実施方針」において、以下の取組を追加

ア　交通空白の解消の取組及びスクールバスの混乗や福祉車両の空き時間での活用等に係る情報収集や活用可能性の検討

イ　バス事業者等の共同化・協業化等に係る情報収集や実施可能性の検討

ウ　特定技能制度に基づく外国人材の受入に係る情報収集や受入可能性の検討

【参考】国の主な動きと北海道交通政策総合指針重点戦略との連動

取組	国の主な動き	北海道交通政策総合指針重点戦略
交通空白解消	**■「交通空白」解消本部を設置（R6.7）** **■地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針の策定（R6.6）** 都道府県へ、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）や地域の輸送資源（スクールバス・福祉車両等）の活用を依頼 **■日本版ライドシェアの制度創設（R6.3）**	**戦 略：地域社会を支える地域課題に適応した交通** **取 組：「交通空白」の解消に向けた交通モードの導入** 地域の実情を踏まえ、ライドシェアやデマンド交通の導入の検討など、地域の移動手段を確保し「交通空白」の解消を進める
共同・協業化	**■交通政策審議会地域公共交通部会とりまとめ（R7.12）** 交通事業者、交通事業者以外の関係者（施設送迎）、地方公共団体の共同化・協業化を進めていくことが必要 **■「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの推進** R7 補正を活用し、共同・協業化による路線バス・公共ライドシェア等の運行を調査から実証まで幅広く支援	**戦 略：地域社会を支える地域課題に適応した交通** **取 組：共同化・協業化に向けた取組の推進** 地域交通の最適化や利便性の向上など、交通サービスの提供維持に向け、交通事業者や自治体など関係者間の共同化・協業化を推進する
外国人材受入	**■特定技能制度に「自動車運送業分野」を追加（R6.3）**	**戦 略：安全・安心な暮らしを支える、強くしなやかな交通** **取 組：運輸人材の確保・育成** 運転体験や合同での企業説明会の開催などを進めるとともに、外国人材など多様な人材の活用と適正な受入環境の整備に向けた取組を進める

3　道南バス株式会社のキャッシュレス決済導入について

（１）変更経緯

道南バス株式会社において、令和８年度中のキャッシュレス決済導入を目指し、北海道の補助金である「公共交通利便性向上促進事業費補助金」の活用を予定しているところ。

当該補助金については、キャッシュレスの導入に取り組むことを、地域公共交通計画へ位置づけた場合に、優先的に採択される取扱いとなっていることから、変更を行うもの。

（２）変更概要

「７－２　各施策・事業の実施方針」において、キャッシュレス決済導入に向けた取組を追加。

【参考】公共交通利便性向上促進事業費補助金

概要

公共交通の利便性向上等を図るため、宿泊税を活用し、事業者が行うキャッシュレスシステム等の導入を支援する。

補助対象事業者

乗合バス、タクシー、公共ライドシェア

補助率

１／３以内（国の補助金を活用した事業に限る）

対象経費

○ クレジットカード、ＩＣカード、ＱＲ決済機器導入費等
○ 多言語バスロケーションシステム

予算額

２００，０００千円（宿泊税を活用）